

『保管場所標章再交付申請書』の記載

留意事項
 滅失・損傷・識別困難等となった保管場所標章を、当初交付されたときの「保管場所標章番号通知書」などを確認し、誤りのないように記載してください（申請の際、「保管場所標章番号通知書」をご持参ください。ご持参のない場合、交付に時間を要する場合があります。）
 再交付の理由欄を除き、「自動車保管場所証明申請書」「自動車保管場所届出書」に準じて記入してください。

保管場所標章再交付申請書

車名	型式	車台番号	自動車の大きさ
トヨタ	TA-NDC2005	MRX-012345	長さ469センチメートル 幅 169センチメートル 高さ149センチメートル

自動車の使用の本拠の位置 名古屋市中区三の丸1丁目1番1号 丸の内荘101号

自動車の保管場所の位置 名古屋市中区三の丸1丁目1番1号 丸の内パーキング No.4

再交付申請の理由 滅失 損傷 識別困難 その他（

私は上記の自動車の所有者であるので、保管場所標章の再交付を申請します。
 中 警察署長 殿 〒(465-1234)平成20年 5月21日
 住 所 名古屋市中区三の丸1丁目1番1号 丸の内荘101号
 申請者 (052)988局7766番
 氏 名 愛 知 次 郎 印

再交付申請の理由欄
 「滅失」「損傷」「識別困難」「その他」の該当する項目に 印を記入してください。「その他」の項目を選択した場合は、その理由を（ ）内に簡潔に記載してください。
 その他の理由記載例
 ・「標章が貼り付けられた後部ガラスの破損のため」
 ・「標章がはがれそうになっているため」
 など、再交付を受けることが正当と認められる理由を具体的に記入してください。

第 号
 保管場所標章番号通知書
 上記に記載された自動車に係る保管場所標章番号を通知します。
 保管場所標章番号
 平成 年 月 日
 警 察 署 長

備考（省略）